

# 目 次

第2回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表） .....	1
第2回大宜味村議会臨時会会議録（1月27日） .....	3

第2回大宜味村議会臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 昭和62年1月27日

会期1日間

閉会 昭和62年1月27日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
1月27日	火	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 同意第1号～同意第3号提案説明、質疑、討論、 採決 閉 会



## 第2回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和62年1月27日

### 1. 開会、閉会の日時

開 会 (昭和62年1月27日 午前10時00分)

閉 会 (昭和62年1月27日 午後11時09分)

### 2. 出席議員 (14名)

1番議員 宮 城 功 光 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 富 昌 君	9番議員 山 川 清 君
3番議員 松 島 重 克 君	10番議員 宮 城 秀 護 君
4番議員 山 川 正 行 君	11番議員 照 屋 保 君
5番議員 知 念 亀次郎 君	12番議員 金 城 隆 好 君
6番議員 宮 里 盛 順 君	13番議員 平 良 森 雄 君
7番議員 平 良 俊 政 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

### 3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 新 城 繁 正 君 総 務 課 長 稲 福 吉 昭 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 高 江 洲 修 君 係 長 前 田 孝 君

6. 議事日程（第1号）

日程第1号 会議録署名議員の指名

日程第2号 会期の決定

日程第3号 同意第1号 助役の選任について

日程第4号 同意第2号 収入役の選任について

日程第5号 同意第3号 監査委員の選任について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。

よって、昭和62年第2回大宜味村議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

議事日程は別紙のとおりであります。

日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたから、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第114条の規定により、議長において7番平良俊政君、8番平良蔵健君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩 (午前10時01分)

再 開 (午前10時05分)

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 同意第1号から日程第5 同意第3号までを一括議題といたします。

村長から提案理由説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 同意第1号、ご案内のとおり前任者であった仲村助役が12月20日をもって退任いたしました。

それで地方自治法第162条の規定によりまして大宜味村字塩屋569番地、昭和9年6月29日生れ古我知清を助役に選任したいと思ひまして提案いたしているわけです。

同意第2号、現収入役金城清が1月31日に任期満了になりますので、再任したいと思ひまして同意を求めている次第です。

同意第3号、現監査委員宮城安正氏が2月6日に任期満了になりますので、再任したいと思ひましてご提案いたしているわけです。よろしく願ひいたします。

○ 議長（玉城一昌君） 休憩いたします。

休 憩（午前10時08分）

再 開（午前11時03分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより同意第1号の質疑に入ります。

発言を許します。

○ 10番（宮城秀護君） 今まで助役任用に当りましては広く人材を登用して平均的にやるという慣例がありましたが、今回につきましては一地域より3名登用されておりますがこれに対して任用される理由についてお伺いします。

○ 村長（新城繁正君） 一応バランスということも当然考えなければいかんと思いますが、特に厳しい財政事情或いは村のかかえている重要課題等厳しい対応を迫られているということで、今回はこういう人材が最もよろしかろうということで同意を求めた次第です。それにつきましては別に他意はございません。人物本意それからこれまでの経験を重点的に考えて提案した次第でございます。

○ 議長（玉城一昌君） 他に質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより同意第2号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより同意第3号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております同意第1号から同意第3号までにつきましては、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号から同意第3号までについては委員会の付託を省略することに決しました。

休憩いたします。

休 憩（午前11時06分）

再 開（午前11時07分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより同意第1号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより同意第1号助役の選任について採決いたします。

本件について同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、同意第1号助役の選任については同意することに決しました。

これより同意第2号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより同意第2号収入役の選任について採決いたします。

本件について同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、同意第2号収入役の選任については同意することに決しました。

これより同意第3号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより同意第3号監査委員の選任について採決いたします。

本件について同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、同意第3号監査委員の選任については同意することに決しました。

以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。



よって、これにて昭和62年第2回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

閉 会（午前11時09分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

署名議員（7番） 平 良 俊 政

署名議員（8番） 平 良 蔵 健